

オレンシア点滴静注用250 mg/オレンシア皮下注125 mgシリンジ1 mL/オレンシア皮下注125 mgオートインジェクター1 mLに係る
医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容についての責任はブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社にあります。当該情報を適正使用以外の営利目的に利用することはできません。

ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社

オレンシア点滴静注用 250 mg/オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL/オレンシア皮下注 125 mg オートインジェクター1 mL に係る
医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	オレンシア点滴静注用 250 mg/ オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL/ オレンシア皮下注 125 mg オートインジェクター1 mL	有効成分	アバタセプト (遺伝子組換え) (JAN)
製造販売業者	ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社	薬効分類	873999
提出年月		令和3年7月	

1.1.安全性検討事項			
【重要な特定されたリスク】	頁	【重要な潜在的リスク】	頁
重篤な感染症 (結核及び慢性閉塞性肺疾患患者での感染症を含む)	4	悪性腫瘍	7
重篤な過敏症	4	自己免疫疾患の誘発または悪化	7
間質性肺炎	5	免疫原性	8
B 型肝炎ウイルスの再活性化	6	慢性閉塞性肺疾患の悪化	9
		脱髄疾患	9
1.2.有効性に関する検討事項			
該当なし		12頁	

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2.医薬品安全性監視計画の概要	頁
通常の医薬品安全性監視活動	13
追加の医薬品安全性監視活動	13
特定使用成績調査 (点滴静注・pJIA)	13
3.有効性に関する調査・試験の計画の概要	頁
該当なし	15

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4.リスク最小化計画の概要	頁
通常のリスク最小化活動	16
追加のリスク最小化活動	16
納入前の確実な情報提供	16
医療従事者向け資材 (適正使用ガイド) の作成、配布 (点滴静注、皮下注)	16
患者向け資材 (オレンシア®による関節リウマチの治療を受ける方へ、自己注射ガイドブック、オレンシア®による若年性特発性関節炎の治療を受ける方へ) の作成、配布	17

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

医薬品リスク管理計画書

令和 3 年 7 月 5 日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

住所：東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

氏名：ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社

代表取締役社長 ジャン・クリストフ・バルラン

標記について次のとおり提出します。

品目の概要			
承認年月日	① 2010 年 7 月 23 日 ② 2013 年 6 月 28 日 ③ 2016 年 2 月 25 日	薬効分類	873999
再審査期間	① 効能 1：8 年間 効能 2：4 年間 ② 6 年間 ③ ②の残余期間	承認番号	① 22200AMX00863000 ② 22500AMX01002000 ③ 22800AMX00359000
国際誕生日	2005 年 12 月 23 日		
販売名	① オレンシア点滴静注用 250 mg ② オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL ③ オレンシア皮下注 125 mg オートインジェクター 1 mL		
有効成分	アバタセプト（遺伝子組換え）（JAN）		
含量及び剤型	① オレンシア点滴静注用 250 mg 1 バイアル中アバタセプト（遺伝子組換え）250 mg を含有するバイアル及び調製専用シリンジ ② ③ オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL 又はオートインジェクター 1 mL 1 シリンジ 1 mL 又は 1 オートインジェクター 1 mL 中アバタセプト（遺伝子組換え）125 mg を含有する。		
用法及び用量	① オレンシア点滴静注用 250 mg 既存治療で効果不十分な下記疾患 関節リウマチ（効能 1） 通常、成人にはアバタセプト（遺伝子組換え）として以下の用量を 1 回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2 週、4 週に投与し、以後 4 週間の間隔で投与を行うこと。		

	<table border="1"> <tr> <td>患者の体重</td> <td>投与量</td> <td>バイアル数</td> </tr> <tr> <td>60 kg 未満</td> <td>500 mg</td> <td>2 バイアル</td> </tr> <tr> <td>60 kg 以上 100 kg 以下</td> <td>750 mg</td> <td>3 バイアル</td> </tr> <tr> <td>100 kg を超える</td> <td>1 g</td> <td>4 バイアル</td> </tr> </table>	患者の体重	投与量	バイアル数	60 kg 未満	500 mg	2 バイアル	60 kg 以上 100 kg 以下	750 mg	3 バイアル	100 kg を超える	1 g	4 バイアル
患者の体重	投与量	バイアル数											
60 kg 未満	500 mg	2 バイアル											
60 kg 以上 100 kg 以下	750 mg	3 バイアル											
100 kg を超える	1 g	4 バイアル											
	<p>多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎（効能 2）</p> <p>通常、アバタセプト（遺伝子組換え）として 1 回 10 mg/kg（体重）を点滴静注する。初回投与後、2 週、4 週に投与し、以後 4 週間の間隔で投与を行うこと。</p> <p>ただし、体重 75 kg 以上 100 kg 以下の場合は 1 回 750 mg、体重 100 kg を超える場合は 1 回 1 g を点滴静注すること。</p> <p>② ③ オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL 又はオートインジェクター 1 mL</p> <p>通常、成人には、投与初日に負荷投与としてアバタセプト（遺伝子組換え）点滴静注用製剤の点滴静注を行った後、同日中に本剤 125 mg の皮下注射を行い、その後、本剤 125 mg を週 1 回、皮下注射する。また、本剤 125 mg の週 1 回皮下注射から開始することもできる。</p>												
効能又は効果	<p>① 既存治療で効果不十分な下記疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> 関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）（効能 1） 多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎（効能 2） <p>② ③ 既存治療で効果不十分な関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）</p>												
承認条件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。												
備考	<p>2018 年 2 月 23 日に、多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎の効能・効果で承認事項一部変更承認を取得</p> <p>2020 年 2 月 21 日に、既存治療で効果不十分な関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）の効能・効果で承認事項一部変更承認を取得</p> <p>本剤は点滴静注用製剤と皮下注製剤の剤型を有していることから、本医薬品リスク管理計画書の活動において、点滴静注用製剤のみが対象の場合は「点滴静注」、皮下注製剤のみが対象の場合は「皮下注」と記載した。更に、皮下注製剤のシリンジ製剤のみが対象の活動の場合は「皮下注シリンジ」と記載した。また、対象疾患を特定して行う活動においては、関節リウマチが対象の場合は「RA」、多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎が対象の場合は「pJIA」と記載した。</p> <p><u>オレンシア点滴静注用 250 mg（効能 1）再審査終了（再審査結果通知日：2020 年 3 月 18 日）</u></p> <p><u>オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL 再審査終了（再審査結果通知日：2020 年 12 月 24 日）</u></p> <p><u>オレンシア皮下注 125 mg オートインジェクター 1 mL 再審査終了（再審査結果通知日：2020 年 12 月 24 日）</u></p>												

変更履歴

前回の提出：

令和 2 年 2 月 21 日

変更内容の概要：

1. 関節リウマチに関する承認条件を削除した（品目の概要「承認条件」）。
2. 再審査結果通知日を追記した（品目の概要「備考」）。
3. 「1.1 安全性検討事項」重要な特定されたリスク（重篤な感染症（結核及び慢性閉塞性肺疾患患者での感染症を含む））の重要な特定されたリスクとした理由に記載した副作用の発現割合を変更した。
4. 追加のリスク最小化活動の医療従事者向け資材（適正使用ガイド（点滴静注、皮下注））を改訂した。
5. 追加のリスク最小化活動の患者向け資材（オレンシア®による関節リウマチの治療を受ける方へ、オレンシア®による若年性特発性関節炎の治療を受ける方へ、自己注射ガイドブック（シリンジ）、自己注射ガイドブック（オートインジェクター））を改訂した。
6. 「1.1 安全性検討事項」の通常のリスク最小化活動の添付文書の項目を変更した。
「重篤な感染症」：「慎重投与」を削除、「特定の背景を有する患者に関する注意」を追加した。
「重篤な過敏症」：「重要な基本的注意」を削除した。
「間質性肺炎」：「慎重投与」を削除、「特定の背景を有する患者に関する注意」を追加した。
「B 型肝炎ウイルスの再活性化」：「特定の背景を有する患者に関する注意」を追加した。
「悪性腫瘍」：「臨床成績」を削除した。
「慢性閉塞性肺疾患の悪化」：「慎重投与」「重要な基本的注意」を削除、「特定の背景を有する患者に関する注意」を追加した。
7. 「1.1 安全性検討事項」重要な潜在的リスク「免疫原性」のリスク最小化活動の内容及びその選択理由に通常の活動として記載していた患者向医薬品ガイドを削除した。
8. 「1.2 有効性に関する検討事項」を該当なしに変更、「5.1 医薬品安全性監視計画の一覧」「5.2 有効性に関する調査・試験の計画一覧」「5.3 リスク最小化計画の一覧」の RA の調査に関連した項目を削除した。

変更理由：

1. 再審査結果通知により関節リウマチに関する承認条件が解除されたため。
2. 及び8. オレンシア点滴静注用 250 mg（効能 1）、オレンシア皮下注 125 mg シリンジ 1 mL 及びオレンシア皮下注 125 mg オートインジェクター 1 mL の再審査が終了したため。
3. 再審査に伴う全例調査の再集計により副作用の頻度が変わったため。
4. 変更理由 1 と 3 に加え、添付文書の新記載要領への移行、社名ロゴマーク変更及び記載整備のため。
5. 添付文書の新記載要領への移行、社名ロゴマーク変更及び記載整備のため。
6. 新記載要領に基づく添付文書改訂のため。
7. 記載整備のため。

1 医薬品リスク管理計画の概要

1.1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク	
重篤な感染症（結核及び慢性閉塞性肺疾患患者での感染症を含む）	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>一般的に、免疫調節剤投与により重篤な感染症の有害事象発現率及び感染症による薬剤投与中止率がわずかに上昇する。また、関節リウマチ（RA）の点滴静注用製剤及び皮下注製剤の国内臨床試験、点滴静注用製剤の全例調査並びに多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎（pJIA）の国内臨床試験を併合した結果において、敗血症（0.1%）、肺炎（ニューモシスチス肺炎を含む）（0.9%）、蜂巣炎（0.4%）、局所感染（0.1%未満）、尿路感染（0.3%）、気管支炎（1.2%）、憩室炎（0.1%未満）、急性腎盂腎炎（0.1%未満）等の重篤な感染症が副作用として報告されているため設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">• 通常の医薬品安全性監視活動• 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。<ol style="list-style-type: none">1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA） <p>【選択理由】</p> <p>重篤な感染症の発現状況を把握するため。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">• 通常のリスク最小化活動として、添付文書「警告、禁忌、重要な基本的注意、<u>特定の背景を有する患者に関する注意</u>、重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。• 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。<ol style="list-style-type: none">1. 納入前の確実な情報提供2. 医療従事者向け資材の作成、配布3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>緊急時の対応が適切かつ十分に実施される体制の確保に加え、臨床試験及び全例調査における感染症の発現状況に関する情報、及び初期症状や具体的な処置内容を医療関係者及び患者に対し確実に情報提供し、適正な使用に関する理解を促すため。</p>
重篤な過敏症	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>蛋白製剤投与により本事象が発現する可能性がある。また、RAの点滴静注用製剤及び皮下注製剤の国内臨床試験、点滴静注用製剤の全例調査並びにpJIAの国内臨床試験を併合した結果において、本剤投与に伴いショック、アナフィラキシー（0.1%未満）等の重篤な過敏症が副作用として報告されている。重篤な注入に伴う急性期事象の頻度は低いものの、発現した場合、重篤な転帰を辿る可能性も考えられることから設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p>

	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常の医薬品安全性監視活動 • 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA） <p>【選択理由】</p> <p>本関連事象は本剤投与開始後早期に見られる例が殆どであるが、複数回投与後に認められる例もあるため、製造販売後における本事象の発現割合及び好発時期をより詳細に把握するため。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常のリスク最小化活動として、添付文書「禁忌、重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 • 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供 2. 医療従事者向け資材の作成、配布 3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>緊急時の対応が適切かつ十分に実施される体制の確保に加え、臨床試験及び全例調査における重篤な過敏症の発現状況に関する情報、及び初期症状や具体的な処置内容を医療関係者及び患者に対し確実に情報提供し、適正な使用に関する理解を促すため。</p>
間質性肺炎	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>RAの点滴静注用製剤及び皮下注製剤の国内臨床試験、点滴静注用製剤の全例調査並びにpJIAの国内臨床試験を併合した結果において、間質性肺炎（0.4%）が副作用として報告されている。間質性肺炎の既往歴のある患者では間質性肺炎が増悪又は再発することがあり、重大な副作用となる場合もあることから設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常の医薬品安全性監視活動 • 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA） <p>【選択理由】</p> <p>本剤による間質性肺炎の発現頻度は極めて低いと考えられることから、文献調査や自発報告等での国内外の知見収集に努める。また、製造販売後調査において間質性肺炎の発現割合の推移についても定期的に確認する。これらの情報を基に、必要に応じて薬剤疫学研究等の新たな安全性監視活動の実施を検討する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「<u>特定の背景を有する患者に関する注意</u>、重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供 2. 医療従事者向け資材の作成、配布 3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>臨床試験及び全例調査における間質性肺炎の発現状況に関する情報や初期症状を、医療関係者及び患者に対し確実に情報提供することで早期発見を促し、重篤化を防ぐため。</p>
B 型肝炎ウイルスの再活性化	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>本剤の免疫抑制作用により、B 型肝炎ウイルスの再活性化が否定できないことから設定した。RA の点滴静注用製剤の国内臨床試験において、B 型肝炎ウイルスの活性化（HBs 抗原陽性及び HBV DNA 増加）が 217 例中 2 例で報告されており、また国内製造販売後臨床試験では、HBV DNA 増加が 203 例中 1 例で報告されているが、RA の皮下注製剤の国内臨床試験及び pJIA の国内臨床試験において、B 型肝炎ウイルスの再活性化は認められていない。なお、上記臨床試験においては、登録時に B 型肝炎ウイルスの感染が確認された患者は除外されている。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常の医薬品安全性監視活動 ● 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA） <p>【選択理由】</p> <p>本剤による B 型肝炎ウイルス再活性化の発現頻度は極めて低いと考えられることから、文献調査や自発報告等での国内外の知見収集に努める。また、製造販売後調査において B 型肝炎ウイルスの再活性化の発現割合の推移についても定期的に確認する。これらの情報を基に、必要に応じて薬剤疫学研究等の新たな安全性監視活動の実施を検討する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「<u>重要な基本的注意</u>、<u>特定の背景を有する患者に関する注意</u>」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 ● 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供 2. 医療従事者向け資材の作成、配布 3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>免疫抑制療法下における B 型肝炎ウイルス再活性化に関する情報を、医療関係者及び患者に対し確実に情報提供することで早期発見を促し、重篤化を防ぐため。</p>

重要な潜在的リスク

悪性腫瘍

重要な潜在的リスクとした理由：

RA の悪性腫瘍の発現率は国内臨床試験及び海外臨床試験の前期と国内臨床試験及び海外長期継続投与期間で同程度であった。RA の海外臨床試験（プラセボ対照試験）における悪性腫瘍の有害事象発現率は、本剤を投与（中央値 12 ヶ月）した 2,111 例のうち 29 例（1.4%）で、プラセボ投与した 1,099 例のうち 12 例（1.1%）と同様であった。しかしながら、悪性腫瘍全体の発現率は低く、個々の腫瘍別での発現率が限られること、並びに臨床試験での観察期間は短く、潜在的な可能性は否定できないことから設定した。なお、pJIA の国内臨床試験において、悪性腫瘍の発現は認められていない。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。
 1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA）

【選択理由】

本剤による悪性腫瘍の発現頻度は極めて低いと考えられることから、文献調査や自発報告等での国内外の知見収集に努める。また、製造販売後調査における悪性腫瘍の発現割合の推移についても定期的に確認する。これらの情報を基に、必要に応じて薬剤疫学研究等の新たな安全性監視活動の実施を検討する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書「警告、重要な基本的注意、その他の注意」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
 1. 納入前の確実な情報提供
 2. 医療従事者向け資材の作成、配布
 3. 患者向け資材の作成、配布

【選択理由】

臨床試験における悪性腫瘍の発現状況に関する情報を、医療関係者及び患者に対し確実に情報提供することで早期発見を促し、重症化を防ぐため。

自己免疫疾患の誘発または悪化

重要な潜在的リスクとした理由：

アバタセプトの作用機序及びアバタセプトへの抗体が内因性 CTLA-4 へ交叉反応し、自己免疫疾患を誘発または悪化させるリスクは否定できないことから設定した。

RA の海外臨床試験（IM101174）における自己免疫疾患の有害事象発現率は、皮下投与時と点滴静脈内投与時の 6 ヶ月間の比較において、皮下投与群で 1.0%（7 例）、点滴静脈内投与群で 0.8%（6 例）であり両群の発現率は同程度であった。自己免疫疾患の有害事象は全て軽度から中程度であり、両群ともに抗アバタセプト抗体による自己免疫疾患の有害事象の報告はなかった。RA の国内試験（IM101250）では、皮下投与群、点滴静脈内投与群ともに自己免疫疾患の発現はなか

	<p>った。国内製造販売後臨床試験（IM101338）では乾癬の発現が0.5%（1例）確認された。また、pJIAの国内臨床試験において、自己免疫疾患の誘発または悪化は認められていない。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常の医薬品安全性監視活動 • 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA） <p>【選択理由】</p> <p>本剤による自己免疫疾患の発現頻度は極めて低いと考えられることから、文献調査や自発報告等での国内外の知見収集に努める。また、製造販売後調査において自己免疫疾患の誘発または悪化の発現割合の推移についても定期的に確認する。これらの情報を基に、必要に応じて薬剤疫学研究等の新たな安全性監視活動の実施を検討する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常のリスク最小化活動として、添付文書「重要な基本的注意」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 • 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供 2. 医療従事者向け資材の作成、配布 3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>自己免疫疾患の発現状況に関する情報を、医療関係者及び患者に対し確実に情報提供することで早期発見を促し、重篤化を防ぐため。</p>
<p>免疫原性</p>	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：</p> <p>RA及びpJIAの国内臨床試験及び海外臨床試験では免疫原性による安全性及び有効性への明らかな影響は認められていないものの、臨床試験での免疫原性陽性例は限られており、引き続き検討が必要と考えられることから設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>通常の医薬品安全性監視活動による安全性情報収集を行い、これらの情報を基に、必要に応じて新たなリスク最小化活動及び医薬品安全性監視活動の実施を検討する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の注意」の項に記載して注意喚起する。 • 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供

	<p>2. 医療従事者向け資材の作成、配布</p> <p>【選択理由】</p> <p>医療関係者に対し確実に情報提供を行うため。</p>
<p>慢性閉塞性肺疾患の悪化</p>	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：</p> <p>RA の点滴静注用製剤及び皮下注製剤の国内臨床試験、点滴静注用製剤の全例調査、並びに pJIA の国内臨床試験において、慢性閉塞性肺疾患の発現は認められていないが、RA の海外臨床試験において、慢性閉塞性肺疾患のある患者に本剤を投与したことにより慢性閉塞性肺疾患が悪化したとの報告があることから設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>本剤による慢性閉塞性肺疾患の悪化の発現頻度は極めて低いと考えられることから、文献調査や自発報告等での国内外の知見収集に努める。これらの情報を基に、必要に応じて薬剤疫学研究等の新たな安全性監視活動の実施を検討する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「<u>特定の背景を有する患者に関する注意</u>」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 ● 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供 2. 医療従事者向け資材の作成、配布 3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>慢性閉塞性肺疾患の初期症状を、医療関係者及び患者に対し確実に情報提供することで早期発見を促し、重篤化を防ぐため。</p>
<p>脱髄疾患</p>	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：</p> <p>点滴静注用製剤の国内外の臨床試験において、本剤との関連は明確ではないが、脱髄疾患（海外臨床試験で認められた多発性硬化症 1 件を含む）が本剤投与例において認められているため設定した。また、本剤の免疫抑制作用により、JC ウイルスによる進行性多巣性白質脳症（PML）の発症が否定できない。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常の医薬品安全性監視活動 ● 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定使用成績調査（点滴静注・pJIA） <p>【選択理由】</p>

	<p>本剤による脱髄疾患の発現頻度は極めて低いと考えられることから、文献調査や自発報告等での国内外の知見収集に努める。また、製造販売後調査において脱髄疾患の発現割合の推移についても定期的に確認する。これらの情報を基に、必要に応じて薬剤疫学研究等の新たな安全性監視活動の実施を検討する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の注意」の項に、海外市販後で PML を再発した症例があることを記載して注意喚起を行っている。 ● 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 納入前の確実な情報提供 2. 医療従事者向け資材の作成、配布 3. 患者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>脱髄疾患の発現状況に関する情報を、医療関係者及び患者に対し確実に情報提供することで早期発見を促し、重篤化を防ぐため。</p>

重要な不足情報

該当なし

1.2 有効性に関する検討事項

該当なし

2 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動	
通常の医薬品安全性監視活動の概要： 副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）	
追加の医薬品安全性監視活動	
特定使用成績調査（点滴静注・pJIA）	
<p>【安全性検討事項】 重篤な感染症、重篤な過敏症、間質性肺炎、B型肝炎ウイルスの再活性化、悪性腫瘍、自己免疫疾患の誘発または悪化、脱髄疾患</p> <p>【目的】 本剤がpJIA患者に使用されることが予想されるため、本剤をpJIAに使用した時の安全性及び有効性に関する情報を収集し、本剤を安全にまた適正に使用するための情報を得ることを目的とする。</p> <p>【実施計画】 実施期間： (1) 調査期間：承認から2年6ヵ月 (2) 登録期間：承認から1年6ヵ月 (3) 観察期間：52週間 目標症例数：80例 実施方法：全例調査方式 重点調査項目：重篤な感染症、重篤な過敏症</p> <p>【実施計画の根拠】 現在得られていない製造販売後の医薬品の使用実態下における日本人の小児患者への投与情報を収集し、小児への投与時に注意すべきリスクの特定等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標症例数の根拠： 日本リウマチ学会編集の「若年性特発性関節炎初期診療の手引き 2015」によると、本邦の若年性特発性関節炎（JIA）の有病率は、小児人口の10～15人／10万人で、そのうち本剤の治療対象となる関節型は全体の約50%を占めるとされている。平成26年の総務省の調査によると18歳未満の人口は約2,000万人で、そこから推定される関節型の患者数は約1,250例と考えられる。関節型の患者のうち生物学的製剤の適応となるのはメトトレキサート療法による不応例（25～30%）であるが、既に生物学的製剤で治療されている患者が6割程度いるとの報告がある。一方で生物学的製剤が効果不十分で新たな治療を必要とする患者がいることを考慮すると、生物学的製剤の治療対象となる患者はメトトレキサート療法による不応例の約50%と考えられ、年間175例程度と推定される。一方、日本リウマチ財団リウマチ情報センターによると、JIAの発症率は年間1人／10万人と推定されていることから、新規発症の関節型のJIA患者でメトトレキサート療法の不応例は年間28例程度と考えられる。以上より、1年間の生物学的製剤の治療対象となる症例数は、既存患者175例、新規患者28例で、登録期間の1年6ヵ月では約300例と考えられ 	

た。本剤がその 20%に投与されると仮定すると、新規投与される pJIA 患者数は 60 例と推定された。

さらに、国内第 3 相臨床試験に参加した患者は、承認されるまでの間、治験に参加することが出来る。2017 年 2 月時点で 18 例が継続参加していることから、これらの患者が全て本調査に登録されることを加味し、本調査の予定症例数を 80 例と設定した。

予定症例数の 80 例について、「若年性特発性関節炎初期診療の手引き 2015」をもとに病型毎の症例数を推定すると、少関節炎 31 例、リウマトイド因子陰性多関節炎 21 例、リウマトイド因子陽性多関節炎 28 例となる。なお、目標症例数を 80 例と設定することで 3.75%の頻度で発現する副作用を 95%の信頼度で少なくとも 1 例検出することが可能となる。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

安全性定期報告時：安全情報について包括的な検討を行うため。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】

節目となる時期に、以下の内容を含めた、RMP の見直しを行う。

- 新たな安全性検討事項の有無も含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討を行う。
- 新たな安全性検討事項に対する、リスク最小化策の策定要否について検討を行う。
- 現状の安全性検討事項に対する、リスク最小化活動の内容変更要否について検討を行う。

3 有効性に関する調査・試験の計画の概要

該当なし

4 リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動	
通常のリスク最小化活動の概要： 添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供	
追加のリスク最小化活動	
納入前の確実な情報提供	
<p>【安全性検討事項】 重篤な感染症、重篤な過敏症、間質性肺炎、B型肝炎ウイルス再活性化、悪性腫瘍、自己免疫疾患の誘発または悪化、免疫原性、慢性閉塞性肺疾患の悪化、脱髄疾患</p> <p>【目的】 本剤の適正使用を促進し、安全性を確保するため。</p> <p>【具体的な方法】 本剤を初めて使用する医師、医療機関に対して、本剤を投与する前に適正使用に関する情報提供を確実にを行う。緊急時の対応が十分可能な医療施設において、RA又はpJIAの治療に精通した医師に使用されることを徹底し、医療機関に添付文書等の適正使用に関する情報を提供した上で、医薬品卸業者に本剤納品をするよう連絡する。</p> <p>また、既に本剤が納入されている医療機関に対しても、RA又はpJIAの治療を目的として本剤が投与される医療機関に確実な情報提供を実施するために、関連学会の協力のもと実施する教育研修会等でのアナウンスにより、広く情報提供を行い、RA又はpJIAの治療に精通した医師により使用されるよう、本剤の適正使用を徹底する。その上で、本剤が新たな診療科で使用される予定が判明した場合には、医薬情報担当者等に連絡をもらえるように徹底する。連絡を受けた場合には、医薬情報担当者が当該施設を訪問し、安全対策資材を用いて確実に情報提供を実施する予定である。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 販売開始後、安全性定期報告書作成時点で安全性検討事項の発現状況から、更新の可否について検討する。 報告の予定時期：安全性定期報告書提出時</p>	
医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成、配布（点滴静注、皮下注）	
<p>【安全性検討事項】 重篤な感染症、重篤な過敏症、間質性肺炎、B型肝炎ウイルス再活性化、悪性腫瘍、自己免疫疾患の誘発または悪化、免疫原性、慢性閉塞性肺疾患の悪化、脱髄疾患</p> <p>【目的】 本剤の安全性の包括的な情報に加え、主に感染症の早期検出と適切な診断・治療のための情報を提供する。</p>	

	<p>【具体的な方法】 納入時に医薬品情報担当者等が情報を提供、説明し、資材の活用を依頼する。また、資材は企業ホームページにも掲載する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 販売開始後の安全性定期報告作成時点で重篤な感染症、重篤な過敏症等の発現件数と販売量の推移を確認する。本結果から、リスク最小化策の更なる強化が必要と判断される場合、また新たな安全性検討事項が認められた場合には資材の改訂、配布方法等の実施方法の改定、追加の資材作成等を検討する。</p> <p>報告の予定時期：安全性定期報告書提出時</p>
<p>患者向け資材（オレンシア®による関節リウマチの治療を受ける方へ、自己注射ガイドブック、オレンシア®による若年性特発性関節炎の治療を受ける方へ）の作成、配布</p>	
	<p>【安全性検討事項】 重篤な感染症、重篤な過敏症、間質性肺炎、B型肝炎ウイルス再活性化、悪性腫瘍、自己免疫疾患の誘発または悪化、慢性閉塞性肺疾患の悪化、脱髄疾患</p> <p>【目的】 本剤による副作用の早期発見につながる自覚症状について、患者又はその家族に確実な理解を促す。また、皮下投与製剤については、患者及び介護者に対して、日常生活の中でも自己投与に関する情報を確認できる資材を提供することで、医療従事者による患者指導の内容を自宅でも振り返ることができ、より確実に本剤を投与することを促す。</p> <p>【具体的な方法】 納入時に医薬品情報担当者等が提供、説明し、資材の活用を依頼する。また、資材は企業ホームページにも掲載する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 販売開始後の安全性定期報告書作成時点で感染症、重篤な過敏症等の発現件数と販売量の推移を確認する。本結果から、リスク最小化策の更なる強化が必要と判断される場合、また新たな安全性検討事項が認められた場合には資材の改訂、配布方法等の実施方法の改定、追加の資材作成等を検討する。</p> <p>報告の予定時期：安全性定期報告書提出時</p>

5 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動				
副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）				
追加の医薬品安全性監視活動				
追加の医薬品安全性監視活動の名称	節目となる症例数/目標症例数	節目となる予定の時期	実施状況	報告書の作成予定日
市販直後調査（pJIA）	該当せず	承認取得後 6 ヶ月	終了	作成済み（2018 年 10 月提出）
オレンシア点滴静注用 250 mg 特定使用成績調査（pJIA）	80 例	安全性定期報告時	実施中	調査終了時

5.2 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動		
添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる予定の時期	実施状況
市販直後調査による情報提供（pJIA）	承認取得後 6 ヶ月	終了
納入前の確実な情報提供	安全性定期報告書提出時 最終報告書提出時	実施中
医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成、配布（点滴静注）	安全性定期報告書提出時	実施中
医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成、配布（皮下注）	安全性定期報告書提出時	実施中
患者向け資材（オレンシア®による関節リウマチの治療を受ける方へ）の作成、配布	安全性定期報告書提出時	実施中
患者向け資材（自己注射ガイドブック（シリンジ））の作成、配布	安全性定期報告書提出時	実施中

患者向け資材（自己注射ガイドブック（オートインジェクター）の作成、配布	安全性定期報告書提出時	実施中
患者及びその家族向け資材（オレンシア®による若年性特発性関節炎の治療を受ける方へ）の作成、配布	安全性定期報告書提出時	実施中